

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4年 3月 28日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490500398		
法人名	株式会社 歩歩		
事業所名	グループホーム 歩歩		
所在地	広島県呉市音戸町渡子2-16-20		
自己評価作成日	令和4年2月22日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3490500398-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	令和4年3月16日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

出逢いを縁とし最期まで大切に豊かな暮らしの提供を実践しています。「常に相手の立場に立ち考え判断し行動する」ことを理念に、入居者の方がより快適にその人らしく生活するために一人ひとりに寄り添い家族のつもりでサポートしている施設です。広いホールに設備した各種リハビリ機器は身体機能の維持、低下予防のために活用され、季節の行事やイベントや映画鑑賞会を定期的に開催しています。医療連携では看護師が日々の健康観察により入居者の方の全身状態を把握し、いち早く医療につなげることができています。食の楽しみは生活の中で特に重要な部分と考え、クッキングやおやつ作り、行事食を企画し嗜好品（にぎり寿司、アルコール等）も希望に沿って提供しています。人生の最期までお世話できることは介護者にとって尊く誇りであると考えている丁寧で楽しく明るい職員が揃った施設です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

最近の特徴的な取組みとして第一に「馴染みの人や場との関係継続の支援」に深化がある。即ち事業所は「気軽に訪問できる事業所作り」を重視するが、コロナ禍による面会制限の中、ワクチン接種後はアクリル板を介した対面式面会や行事の様子をYouTubeに限定公開し、家族向けにQRコードを発行してスマホやパソコンで視聴可能にする等、利用者・家族の気持ちに寄り添った支援をしている。第二に「運営推進会議を活かした取組み」の深化がある。即ち会議はコロナ禍のため書面による事前照会だが、家族代表・自治会長・市担当課職員・協力医他に「運営・利用者の生活状況・身体拘束適正化委員会等」に関するアンケートを求め、数値的な面会実績等も含めた詳細な現状分析・報告を公開している。そこに明記された利用者の支援状況には事業所理念「常に相手の立場に立ち考え判断し行動する」と共通点がある。

自己 評価	外部 評価	項 目(グループホーム歩歩 A)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている。	「常に相手の立場に立ち考え判断し行動する」ことを理念とし職員室に掲示しています。日々の入居者の方へのケアの指針として職員が意識できるよう促しています。申し送りやミーティング、モニタリング時に理念に沿ったケアは実践されているか振り返りをしています。	開設時に策定した基本理念を所内に掲示し、実践上の立ち返るべき原点として位置付けている。提供するケアが介護者本位になることなく、利用者がどう考えているかに思いを馳せて実践できたか、モニタリング等の機会を通して理念を振り返り、検証して気づきを共有している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域との交流の機会をつくることを今年度の目標に掲げていましたがコロナ禍の為にまだ達成しておりません。日常的な地域交流は事業所の課題です。散歩や外気浴、畑作業、草取りで施設周辺の住民の方とのなじみの関係を築いています。	現在はコロナ禍で近隣散歩等以外は自粛中だが本来は事業所行事の案内をしたり、歌・法話等のボランティアを受け入れる等の交流がある。地域行事への参加はアクセスに難があったり課題もあったが、法人内行事では児童との世代間交流もあった。現在は家族と一部面会も可能である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議のメンバーが地域の自治会長や民生委員、地域住民、地域のかかりつけ医で構成されており事業所で実践している支援方法や対応策、暮らしぶりなどを会議の中で写真や動画など視覚的情報も加え発信しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	現在は感染対策の観点から書面会議を行っています。事業報告の中に生活状況の写真や行事の動画が視聴できるQRコードを発行し、事業所の取り組みが視覚的に把握できるようにしています。意見や要望は返信して頂くことで率直な思いを活かすことができています。	会議はコロナ禍のため書面による事前照会である。家族代表・自治会長・地域包括支援センター・市担当課職員他に運営に関するアンケートを求め、それに対する詳細な現状報告を行っている。参加出来ない家族と情報共有を図るべく議事録を送付し家族意見から面会の拡大に繋がっている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	運営推進会議の議事録を毎回郵送することで事業所の実情を伝えています。施設運営や介護保険制度などで不安や質問がある時には担当者に気軽に相談に応じてもらっています。	地域包括支援センター・市担当課とは運営推進会議の事前照会で情報を共有している。運営推進会議の開催報告書は担当課に郵送しており、市担当者とは日頃から相談や報告、行政主催の研修会へのオンライン参加や同種他事業所との交換研修への参加等で協力関係の構築を図っている。	

自己評価	外部評価	項 目(グループホーム歩歩 A)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束適正化のための指針」を事業所内に掲示し職員が具体的な行為を周知できるようにしています。年2回の勉強会自にて分自身の振り返りを行いケアの見直しをする機会にしています。安全上、玄関は施錠していますが入居者からの要望時や面会時などは開錠し、抑圧感、閉塞感を感じないように配慮しています。	研修会等を通して職員は「拘束をしない」必要性を認識し具体的なケアの中で実践を重ねている。適正化委員会を兼ねた運営推進会議で拘束状況を定期的に検証し拘束例はない旨を公開している。見守り同行以外、玄関は施錠し、居室に夜間センサーマット等の環境整備をすることもある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	年2回の勉強会では高齢者虐待防止法について学び虐待は犯罪であることを再確認しています。また、自己点検シートを作成し無意識のうちに不適切ケアが行われていないかをチェックしています。組織で虐待を容認しないこと、職員間ではお互いに注意し合える関係性を築くように意識しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在は権利擁護に関する制度を利用している入居者の方はいませんが、適宜、情報提供ができるように備えるよう努めています。定期的な勉強会で学ぶ機会をつくっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は一方的な説明にならないように配慮しています。ご家族の方の理解、納得を確認しながら調整して進めています。報酬改定時や要介護度区分変更時、入退院時など、その都度変更内容の説明を行ないご了承を得ています。経済的な理由などで長期入居が困難なケースの相談に応じ情報提供をおこなっています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者の方の意見要望は日々の関わりの中でその都度対応しています。買物依頼や家族との連絡、職員への要望、他の入居者の方との関係などです。家族の方には面会時や電話、SNSなどで意見要望を受け付けています。日頃より職員とご家族が言いやすい関係作りを築くように努め、受け付けた意見は施設内で検討し反映させています。	現在はコロナ禍で面会自粛だが家族とはSNS（ライン）通話・運営推進会議・事業所での対面式面会等で意見・要望を把握し職員は引き継ぎノートで情報共有をして迅速な対応に努めている。家族からの要望で利用者が友人と会えるよう感染状況を踏まえた外泊支援に繋げた経緯がある。	

自己 評価	外部 評価	項 目(グループホーム歩歩 A)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日に2回申し送りを行い利用者の状況や実情について職員から意見を聞いています。可能な限り職員間で話し合い、決定するよう促しています。又、介護長やリーダーを通して職員の意見や提案を反映できるように体制を整えています。	毎日の申し送りとミーティング、随時又は年1回の個別面談等を通し管理者は職員の意見を聞く機会を設け、介護方法・業務上の提案に対する支援体制を採っている。職員提案で食前薬の準備時間の繰り上げや移乗し易い車いす・浴槽台等、自立支援に資する福祉用具を導入した例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	役職手当や精勤手当を設けています。毎年の昇給や年2回の賞与、毎月の処遇改善手当で給与水準を上げ、向上心を持ち勤務できるよう整備しています。勤務シフト作成時は職員に希望休や有休を開き、働きやすい勤務になるよう努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所内での年間勉強会計画に沿って資料を作成し職員に配布しています。新人研修は一定期間、指導者を配置しOJTを実践しています。その他、職員の力量に応じて必要な指導、育成を実施しています。オンライン研修や外部研修の機会も提供し資質向上の機会を確保しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	管理者は他のグループホームの管理者と交流の機会を維持しています。グループホーム協会の研修に参加し、他の事業所の取り組みや活動を知り自施設での実情を振り返りサービス向上に向けて考える機会にしています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居時はまずご本人との関係づくりを最優先しています。今までの生活スタイルが一変し新しい生活に大きな不安を感じていることを意識し、親切丁寧な対応を心がけ実践しています。ご本人の状態や要望は職員が共有できるように詳しく記録し対応について申し送りを行います。		

自己評価	外部評価	項 目(グループホーム歩歩 A)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族が抱えている複雑な思いを理解し、これまでの支援を労いながら、意向を伺いケア方針や内容について話し合います。施設で実施できるサービス内容について明確に伝え理解納得を確認しています。いつでも気軽に立ち寄れる場所として感じてもらえるよう平素より良い関係性を築くように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居時の面談と入居後の生活状況の観察により必要に応じたサービスの提供を実施しています。新しい生活に馴染めるように家族の協力を依頼したり、職員や他者との交流の場面を設定し安心して過ごせるよう配慮しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者の方の能力や身体状態に応じて各活動に参加して頂いています。職員は一方的な支援者にならないよう意識し、日々の交流を通し共に笑い共に楽しむ事を方針としています。関わりの中でこれまでのご本人を知る努力もしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	入居者の方の生活状況、身体状況を毎月ご家族に郵送しています。状態変化時は必ず家族連絡し状況を報告し面会や差し入れを依頼しています。遠方の家族へはSNSや動画を送りより身近に感じていただけるように配慮しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	近所に住む知人の家を尋ねたり、外泊時に友人との交流ができるようにサポートしています。コロナ禍でも出来るだけ対面の面会も継続してきました。手紙、年賀状や暑中見舞いを出しています。	コロナ禍による面会制限の中、ワクチン接種後はアクリル板を介した面会や行事の様子をYouTubeに限定公開し、家族向けにQRコードを発行してスマホやパソコンで視聴可能にした。年賀状・暑中見舞いやビデオ通話を介した会話等、馴染みの関係継続に努めている。	

自己 評価	外部 評価	項 目(グループホーム歩歩 A)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者の方の能力に応じた役割を持っています。調理補助、食器片付け、洗濯物、新聞たたみ、おしぼりまきなどの作業やレクリエーション活動、話し相手や見守りを含めいつも仲間がいることで楽しみや安心感が感じられる空間づくりを提供しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了後も必要に応じて相談や支援を行なう体制をとっています。退居後もご家族との関係を継続しています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	これまでの生活歴を参考に施設で実施できることを検討しています。カラオケ好きな方へはカラオケ機器の導入をしたり、カラーやパーマの希望には訪問美容院へ調整依頼をします。その都度どうしたいかを伺いながら関わっています。	職員は利用者とゆっくり話す中で深く関わり思いを汲み取って引継ぎノートや介護計画に反映する等、思いの共有に努めている。子供に字を教えていた方に習字クラブを立案したり発語困難な方が発した「飲みたい」の意思表示を職員で共有し果汁と経腸栄養剤の摂取に繋げた事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	これまでの暮らしをご家族や関係者から情報入手し把握するよう努めています。必要な情報を職員で共有し、現在の暮らしの中に活かせる取り組みの検討を行います。ご本人ご家族共に馴染みの関係作りを行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	すべて職員の一方的な受け身の介助は避け、入居者の方の心身状態を把握した上意向を確認しながら日々の生活をサポートしています。断片的な介助にならないように一日2回の引継ぎで情報共有し、職員による支援の差が生じないように努めています。		

自己評価	外部評価	項 目(グループホーム歩歩 A)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	入居者の方が望む暮らしを提供することができるケアプランを作成しています。日々の申し送り時よりモニタリングを実施し職員全体で必要な計画の見直しを行っています。本人の希望と家族の意向はその都度確認し計画に反映させています。	介護計画原案を適宜担当者会議で検討し面会時等に家族の同意を得て本案としている。計画作成担当者が申し送り時にモニタリングを行い、半年を基本に計画を見直している。友人との交流継続のため毎週末の外泊を立案したが、コロナ禍のため月1回友人の来訪交流となった例もある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	支援の内容だけの記録にならないよう、入居者の方の言葉や態度、表情、しぐさなどかわりの内容を詳しく記録するようにしています。記録がケアのヒントになり、行動の理由の紐づけになるように努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に見えるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	現在その方に必要な支援を見極め可能な限りの対応に努めています。医療機関の受診や外出支援、入退院時の対応、リハビリ訓練、特別食の提供など入居者の方に応じた個別ケアに取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ禍において積極的な地域の人との取り組みは行っていないが、かかりつけの病院へは定期的に受診して頂いています。毎月2回馴染みの美容師が訪問し本人の希望に沿ったヘアスタイルを提供しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	現在9割の入居者の方が協力医院をかかりつけ医として希望されています。歯科も定期的、緊急時に往診依頼をしています。眼科、耳鼻科、皮膚科、精神科など定期的に受診の支援を行なっています。かかりつけ医が協力医療機関でない場合は、日常の健康状態を受診時や緊急時に細かく報告し情報共有を図っています。	利用前の主治医の受診継続も可能だが殆どの利用者は協力医を主治医としている。協力医から月2回、協力歯科医から適宜の訪問診療もある。皮膚科他の専門医の受診は家族と適宜相談しながら行われ常勤看護師による日常的な健康管理と共に適切な医療を受けられるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項 目(グループホーム歩歩 A)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	毎日の健康観察とバイタルサイン測定を看護師が実施しています。その為、異常や変化にいち早く気付くことができます。入浴時は担当が皮膚状態の観察を行い異変をすぐに看護師に報告し対応しています。看護師はかかりつけ医に速やかに報告することで適切な受診、看護につなげています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は生活歴を含めた看護介護サマリーを作成し医療機関へ提供しています。特に認知症の症状に対する対応策や予測できる行動、注意点などを病棟の担当者へ伝えていきます。入院中も経過や退院計画について連携を図り、情報交換を行い可能な限り早期退院へつなげるように配慮しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化、終末期の事業所の対応については入居時に説明と意向の確認を行う他、状態に応じてその都度ご家族の意向の確認と事業所の対応の説明を行います。管理者はかかりつけ医、看護師、介護職員と連携を図り、日々の申し送りにて状態変化に対応しながらチーム支援を実施しています。勉強会を実施しています。	要望があれば看取りを行なう方針である。利用開始時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」にて基本的な方針を説明し了承を得ている。過去に数例の看取りを経験し職員意識も変容する中、事後の振り返りや外部eラーニング研修の活用も含め、医療連携や看取り力の強化に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	看護師が不在時の対応力を身に付けています。急変時マニュアルを備え、定期的に事業所内で勉強会を行い学びの機会をつくっています。日常的には看護師が介護職員に対し初期対応について適切な指導を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年に2回、6月と10月に避難訓練を実施しています。10月は夜間訓練を実施し夜勤時の避難方法を身に付けています。緊急時の連絡網を作成し実際に全職員に連絡が回り駆け付けられる体制をとっています。災害発生時に備え、非常食、飲料水、ポータブルトイレ、衛生用品を準備しています。	6月は消防署立ち合いの地震想定訓練、10月は夜勤職員による階段避難訓練を利用者参加で実施している。緊急連絡網に近隣住民も参加し、地域の消防団とは災害相互応援協力協定を交わし三日分の備蓄整備もある。又、将来の有事に備えBCP（災害時の事業継続計画）も整備中である。	

自己評価	外部評価	項 目（グループホーム歩歩 A ）	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の（ ）内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	常に入居者様ファーストを実践しています。要介護者ではなく一人の人として丁寧に接することを意識しケアを行っています。勉強会で職員に資料配布をし介護者優位に陥らないよう注意喚起をしています。入浴は同性介護を原則とし羞恥心に配慮した対応に努めています。	年2回「虐待の芽チェックリスト」により職員は日頃の言動を振り返り自己覚知を図っている。尊厳に配慮してケアに関わり言葉かけも依頼形で選択できる対応に留意している。ビデオ通話は居室内で行ったり、トイレの扉の中にカーテンを設置する等、プライバシーにも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活の場面ごとで自己選択、自己決定ができる声かけを意識し行っています。その日の洋服選びや食の好み、アルコールの提供等、日々の会話や関わりの中でその人の好みを把握しさりげなく提供できるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	日課をもとにその人のペースに合わせた暮らしの支援を実践しています。起床・就寝時間や入浴時間、日中の過ごし方など本人の希望に沿うように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	月2回馴染みの美容師が訪問しています。希望者にはカラー、パーマを行い本人の希望の髪型を提供しています。メイクの習慣がある方にはご自身でできるよう準備を行い、洋服選びはご本人と一緒に好みや意向に応じた支援を実施しています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	配食サービスを利用しています。畑で収穫した野菜を使った調理は入居者の方とともに行っています。毎週クッキングの日を設け、メニューを職員と一緒に決め手作り料理を共に楽しんでいます。行事の際は仕出し弁当やにぎり寿司などを注文し喜ばれています。後片付けも職員と共にしています。	食事は外部業者から届いたレトルト食材を温め職員の作るご飯と汁物を添え提供している。菜園野菜の活用や毎週の手作りクッキング・おやつ作りや行事食で好みの寿司等を楽しむこともある。利用者は後片付け等をし、又利用者に応じた個別テーブルを導入することもある。	

自己 評価	外部 評価	項 目(グループホーム歩歩 A)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分摂取量は個別に記録し把握しています。現在は普通食・ソフト食・プリン食の提供を行い入居者の方の状態に応じて食形態を変えています。水分量は一日1,500mlを目標に本人の好みに応じながら飲み物やゼリーを準備しています。食器やスプーン等その方に合わせ可能な限り自力摂取を促す工夫をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に口腔ケアを実施しています。状態に合わせて仕上げ磨きの支援を行ないます。口腔内の異常や変化、義歯の状態などを確認し必要に応じ歯科受診の依頼をしています。含嗽は可能な限り行って頂き、口腔内の残渣物の確認を行います。義歯は毎日夜間に外し洗浄してもらっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	トイレでの排泄を基本としています。身体機能的に困難な方のみおむつを利用されています。個別に排泄間隔を把握していますがご本人の排泄感覚も大切にしています。トイレ内には可動式レストテーブル、跳ね上げ手すりを設置し自力での立ち上がりや立位の保持ができるよう設備しています。	排泄記録表で排泄パターンを把握しトイレ誘導を基本としている。可動式前傾姿勢支持テーブルの設置や夜間の良眠を優先したオムツ対応等、状態に合わせた排泄の自立支援を行っている。夜間排泄時の転倒防止の為、アラームセンサー等を設置している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食後のトイレを基本に個別に時間調整を行っています。トイレでの姿勢も意識しサポートしています。適切な水分量の確保と起床時の白湯や牛乳の提供、オリーブオイルの使用、座りっぱなしにならない為のレクやリハビリの導入により自然排便を促しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるようご本人の習慣やこだわりに合わせて必要の見守り、最小限の支援を実施するように努めています。介助は同性介護でお迎えの声かけから整容までお一人ずつ一人の職員が対応しています。	週2回以上本人の希望に合わせて入浴の時間を提供しています。快適な入浴を楽しめるようご本人の習慣やこだわりに合わせ必要な見守り、最小限の支援を実施するように努めています。介助は同性介護でお迎えの声かけから整容までお一人ずつ一人の職員が対応しています。	週2回以上の午前午後浴だが、利用者の体調や入浴習慣に合わせ好みの湯温や時間等、柔軟に対応している。利用者の体の負担を考慮し、複数介助の特浴やシャワー浴で対応することもある。音楽を流し唱歌を楽しんだり、冬至の柚子湯や湯上りの麦茶等も提供している。	

自己評価	外部評価	項 目(グループホーム歩歩 A)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している。	特に消灯時間を決めずご本人の タイミングで就寝の支援をしてい ます。途中覚醒された場合も職員 が寄り添い飲み物を提供し安心 感を感じて頂く配慮をしています 。又、日中はしっかり活動を促 し自然なリズムが生まれるようサ ポートしています。活動、睡眠状 況は申し送りにて情報共有し支 援につなげています。		
47		○服薬支援 一人ひとりを使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めてい る。	服薬管理、投薬準備は看護師が 行っています。投薬時はダブル チェックの体制を徹底し飲み 忘れや誤薬を予防しています。 医師との連携を図り状態変化 時は迅速な対応で治療や服 薬調整に活かしています。定期 的に薬剤師が訪問し相談や服 薬指導を受けています。職員が 把握するために処方薬一覧表を 備えています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の 支援をしています。	散歩や外気浴をすすめ気分転換 の支援をしています。施設の玄 関先にある畑で季節の野菜作り を一緒に行えます。誕生日には 手作りケーキと写真撮影を行 い一人ずつバースデイカードを 作成してお渡ししています。希 望時にアルコールの提供をして います。季節ごとに行事を企画 し催しや行事食の提供をしてい ます。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう 支援に努めている。また、普段 は行けないような場所でも、本 人の希望を把握し、家族や地域 の人々と協力しながら出かける ように支援している。	コロナ禍にて積極的な外出はし ていません。外気浴や散歩、買 物、医療機関への受診、外泊の 支援を実施しています。以前に 実施していた桜の花見、ドラ イブ、外食を今後の予定に しています。	コロナ禍で外出は当面の間自 粛をしているが、天候が良けれ ば外気浴、近隣の散歩や事業 所の菜園で畑作業等を楽しん でいる。コロナの収束状況によ り、従来実施していた季節の 外出行事や外食で「非日常」を 楽しんだり、日常的な買物等 で気分転換を図りたい意向が ある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お 金を所持したり使えるように支 援している。	施設内にミニ売店を設置しいつ でも好きなお菓子やドリンクが 買えるようにしています。ご家 族と相談し自己管理している入 居者の方もおられます。美容 院の利用時、ご本人が支払いを 希望される方にサポートを行っ ています。		

自己 評価	外部 評価	項 目(グループホーム歩歩 A)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	カウンターに電話を設置しています。希望時にはいつでも対応、支援をしています。年賀状や暑中見舞いを送ったり、友達に手紙の返事を書かれる方もいます。ビデオ通話の際はプライバシーに配慮し居室内で会話して頂いています。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	テーブルの上に季節の花を飾り壁紙や飾り物で季節感を出しています。空調管理を行い適切な室温に保ち、トイレの扉の中にカーテンをかけ羞恥心や排泄臭に対し配慮をしています。ソファや畳の間はくつろぎの空間として雑誌を読んだりテレビを見たり洗濯物を畳む場所として利用されています。	菜園には地植えのハーブ、玄関プランターの寄せ植えや正月等、季節行事の飾り付け利用者で作った貼り絵等の壁掛け作品や行事写真等で季節が感じられる様配慮している。生活体力作りに向けトレーニング機器が完備されたりハビリ室の他、足を伸ばして寛げる琉球畳の小上がりもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	廊下の突き当りの窓辺に置いてある椅子や出入り口サイドのベンチに独りになれる空間があります。畳間やリビングの置いたソファでは2～3人が会話を楽しまれています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご本人が自宅で使用されていた愛着のある物を可能な限り持参して頂いています。特に写真は記憶に代わる大切なツールとして壁に飾っています。家族写真や過去の写真も持参して頂きいつでも見られるように置いています。仏壇を持参されている方もいます。	居室にはベッド・クローゼット・チェスト等が備え付けられ、テレビ等、使い慣れた物やCDラジカセ等、好みの物を持ち込み居心地よく過ごせる様にしている。夜間排泄時の転倒防止のためポータブルトイレやセンサーマットを設置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	歩行器やシルバーカーなどを身体機能の状態に合わせて選択しています。トイレはわかりやすく表示しトイレ内の手すりやレストテーブルは可動式で自立動作がサポートできる設備にしています。居室内は入居者の方の必要に応じて移乗バーやポータブルトイレを設置し自立生活のための環境整備をしています。		

V アウトカム項目（グループホーム歩歩 A）← 左記（ ）内へユニット名を記入願います			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

自己評価	外部評価	項 目（ グループホーム歩歩 B ）		外部評価	
		上記項目欄の（ ）内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている。	「常に相手の立場に立ち考え判断し行動する」ことを理念とし職員室に掲示しています。日々の入居者の方へのケアの指針として職員が意識できるよう促しています。申し送りやミーティング、モニタリング時に理念に沿ったケアは実践されているか振り返りをしています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域との交流の機会をつくることを今年度の目標に掲げていましたがコロナ禍の為まだ達成しておりません。日常的な地域交流は事業所の課題です。散歩や外気浴、畑作業、草取りで施設周辺の住民の方とのなじみの関係を築いています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議のメンバーが地域の自治会長や民生委員、地域住民、地域のかかりつけ医で構成されており事業所で実践している支援方法や対応策、暮らしぶりなどを会議の中で写真や動画など視覚的情報も加え発信しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	現在は感染対策の観点から書面会議を行っています。事業報告の中に生活状況の写真や行事の動画が視聴できるQRコードを発行し、事業所の取り組みが視覚的に把握できるようにしています。意見や要望は返信して頂くことで率直な思いを活かすことができています。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議の議事録を毎回郵送することで事業所の実情を伝えています。施設運営や介護保険制度などで不安や質問がある時には担当者に気軽に相談に応じてもらっています。		

自己評価	外部評価	項 目 (グループホーム歩歩 B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束適正化のための指針」を事業所内に掲示し職員が具体的な行為を周知できるようにしています。年2回の勉強会自にて分自身の振り返りを行いケアの見直しをする機会にしています。安全上、玄関は施錠していますが入居者からの要望時や面会時などは開錠し、抑圧感、閉塞感を感じないように配慮しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	年2回の勉強会では高齢者虐待防止法について学び虐待は犯罪であることを再確認しています。また、自己点検シートを作成し無意識のうちに不適切ケアが行われていないかをチェックしています。組織で虐待を容認しないこと、職員間ではお互いに注意し合える関係性を築くように意識しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在は権利擁護に関する制度を利用している入居者の方はいませんが、適宜、情報提供ができるように備えるよう努めています。定期的な勉強会で学ぶ機会をつくっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は一方的な説明にならないように配慮しています。ご家族の方の理解、納得を確認しながら調整して進めています。報酬改定時や要介護度区分変更時、入退院時など、その都度変更内容の説明を行ないご了承を得ています。経済的な理由などで長期入居が困難なケースの相談に応じ情報提供をおこなっています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者の方の意見要望は日々の関わりの中でその都度対応しています。買物依頼や家族との連絡、職員への要望、他の入居者の方との関係などです。家族の方には面会時や電話、SNSなどで意見要望を受け付けています。日頃より職員とご家族が言いやすい関係作りを築くように努め、受付けた意見は施設内で検討し反映させています。		

自己 評価	外部 評価	項 目 (グループホーム歩歩 B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日に2回申し送りを行い利用者の状況や実情について職員から意見を聞いています。可能な限り職員間で話し合い、決定するよう促しています。又、介護長やリーダーを通して職員の意見や提案を反映できるように体制を整えています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	役職手当や精勤手当を設けています。毎年の昇給や年2回の賞与、毎月の処遇改善手当で給与水準を上げ、向上心を持ち勤務できるよう整備しています。勤務シフト作成時は職員に希望休や有休を開き、働きやすい勤務になるよう努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所内での年間勉強会計画に沿って資料を作成し職員に配布しています。新人研修は一定期間、指導者を配置しOJTを実践しています。その他、職員の力量に応じて必要な指導、育成を実施しています。オンライン研修や外部研修の機会も提供し資質向上の機会を確保しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	管理者は他のグループホームの管理者と交流の機会を維持しています。グループホーム協会の研修に参加し、他の事業所の取り組みや活動を知り自施設での実情を振り返りサービス向上に向けて考える機会にしています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居時はまずご本人との関係づくりを最優先しています。今までの生活スタイルが一変し新しい生活に大きな不安を感じていることを意識し、親切丁寧な対応を心がけ実践しています。ご本人の状態や要望は職員が共有できるように詳しく記録し対応について申し送りを行います。		

自己 評価	外部 評価	項 目 (グループホーム歩歩 B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族が抱えている複雑な思いを理解し、これまでの支援を労いながら、意向を伺いケア方針や内容について話し合います。施設で実施できるサービス内容について明確に伝え理解納得を確認しています。いつでも気軽に立ち寄れる場所として感じてもらえるよう平素より良い関係性を築くように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居時の面談と入居後の生活状況の観察により必要に応じたサービスの提供を実施しています。新しい生活に馴染めるように家族の協力を依頼したり、職員や他者との交流の場面を設定し安心して過ごせるよう配慮しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者の方の能力や身体状態に応じて各活動に参加して頂いています。職員は一方的な支援者にならないよう意識し、日々の交流を通し共に笑い共に楽しむ事を方針としています。関わりの中でこれまでのご本人を知る努力もしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	入居者の方の生活状況、身体状況を毎月ご家族に郵送しています。状態変化時は必ず家族連絡し状況を報告し面会や差し入れを依頼しています。遠方の家族へはSNSや動画を送りより身近に感じていただけるように配慮しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	近所に住む知人の家を尋ねたり、外泊時に友人との交流ができるようにサポートしています。コロナ禍でも出来るだけ対面の面会も継続してきました。手紙、年賀状や暑中見舞いを出しています。		

自己評価	外部評価	項 目（グループホーム歩歩 B）	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の（ ）内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者の方の能力に応じた役割を持っていたでいます。調理補助、食器片付け、洗濯物、新聞たみ、おしぼりまきなどの作業やレクリエーション活動、話し相手や見守りを含めいつも仲間がいることで楽しさや安心感が感じられる空間づくりを提供しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了後も必要に応じて相談や支援を行なう体制をとっています。退居後もご家族との関係を継続しています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	これまでの生活歴を参考に施設で実施できることを検討しています。カラオケ好きな方へはカラオケ機器の導入をしたり、カラーやパーマの希望には訪問美容院へ調整依頼をします。その都度どうしたいかを伺いながら関わっています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	これまでの暮らしをご家族や関係者から情報入手し把握するよう努めています。必要な情報を職員で共有し、現在の暮らしの中に活かせる取り組みの検討を行います。ご本人ご家族共に馴染みの関係作りを行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	すべて職員の一方的な受け身の介助は避け、入居者の方の心身状態を把握した上意向を確認しながら日々の生活をサポートしています。断片的な介助にならないように一日2回の引継ぎで情報共有し、職員による支援の差が生じないように努めています。		

自己評価	外部評価	項 目 (グループホーム歩歩 B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	入居者の方が望む暮らしを提供することができるケアプランを作成しています。日々の申し送り時よりモニタリングを実施し職員全体で必要な計画の見直しを行っています。本人の希望と家族の意向はその都度確認し計画に反映させています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	支援の内容だけの記録にならないよう、入居者の方の言葉や態度、表情、しぐさなどかわりの内容を詳しく記録するようにしています。記録がケアのヒントになり、行動の理由の紐づけになるように努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	現在その方に必要な支援を見極め可能な限りの対応に努めています。医療機関の受診や外出支援、入退院時の対応、リハビリ訓練、特別食の提供など入居者の方に応じた個別ケアに取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ禍において積極的な地域の人との取り組みは行っていないが、かかりつけの病院へは定期的に受診して頂いています。毎月2回馴染みの美容師が訪問し本人の希望に沿ったヘアスタイルを提供しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	現在9割の入居者の方が協力医院をかかりつけ医として希望されています。歯科も定期的、緊急時に往診依頼をしています。眼科、耳鼻科、皮膚科、精神科など定期的に受診の支援を行なっています。かかりつけ医が協力医療機関でない場合は、日常の健康状態を受診時や緊急時に細かく報告し情報共有を図っています。		

自己 評価	外部 評価	項 目 (グループホーム歩歩 B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	毎日の健康観察とバイタルサイン測定を看護師が実施しています。その為、異常や変化にいち早く気付くことができます。入浴時は担当が皮膚状態の観察し異変をすぐに看護師に報告し対応しています。看護師はかかりつけ医に速やかに報告することで適切な受診、看護につなげています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は生活歴を含めた看護介護サマリーを作成し医療機関へ提供しています。特に認知症の症状に対する対応策や予測できる行動、注意点などを病棟の担当者へ伝えています。入院中も経過や退院計画について連携を図り、情報交換を行い可能な限り早期退院へつなげるように配慮しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化、終末期の事業所の対応については入居時に説明と意向の確認を行う他、状態に応じてその都度ご家族の意向の確認と事業所の対応の説明を行います。管理者はかかりつけ医、看護師、介護職員と連携を図り、日々の申し送りにて状態変化に対応しながらチーム支援を実施しています。勉強会を実施しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	看護師が不在時の対応力を身に付けています。急変時マニュアルを備え、定期的に事業所内で勉強会を行い学びの機会をつくっています。日常的には看護師が介護職員に対し初期対応について適切な指導を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年に2回、6月と10月に避難訓練を実施しています。10月は夜間訓練を実施し夜勤時の避難方法を身に付けています。緊急時の連絡網を作成し実際に全職員に連絡が回り駆け付けられる体制をとっています。災害発生時に備え、非常食、飲料水、ポータブルトイレ、衛生用品を準備しています。		

自己評価	外部評価	項 目（ グループホーム歩歩 B ）	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の（ ）内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	常に入居者様ファーストを実践しています。要介護者ではなく一人の人として丁寧に接することを意識しケアを行っています。勉強会で職員に資料配布をし介護者優位に陥らないよう注意喚起をしています。入浴は同性介護を原則とし羞恥心に配慮した対応に努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活の場面ごとで自己選択、自己決定ができる声かけを意識し行っています。その日の洋服選びや食の好み、アルコールの提供等、日々の会話や関わりの中でその人の好みを把握しさりげなく提供できるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	日課をもとにその人のペースに合わせた暮らしの支援を実践しています。起床・就寝時間や入浴時間、日中の過ごし方など本人の希望に沿うように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	月2回馴染みの美容師が訪問しています。希望者にはカラー、パーマを行い本人の希望の髪型を提供しています。メイクの習慣がある方にはご自身でできるよう準備を行い、洋服選びはご本人と一緒に好みや意向に応じた支援を実施しています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	配食サービスを利用しています。畑で収穫した野菜を使った調理は入居者の方とともに行っています。毎週クッキングの日を設け、メニューを職員と一緒に決め手作り料理を共に楽しんでいます。行事の際は仕出し弁当やにぎり寿司などを注文し喜ばれています。後片付けも職員と共にしています。		

自己 評価	外部 評価	項 目 (グループホーム歩歩 B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分摂取量は個別に記録し把握しています。現在は普通食・ソフト食・プリン食の提供を行い入居者の方の状態に応じて食形態を変えています。水分量は一日1,500mlを目標に本人の好みに応じながら飲み物やゼリーを準備しています。食器やスプーン等その方に合わせ可能な限り自力摂取を促す工夫をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に口腔ケアを実施しています。状態に合わせて仕上げ磨きの支援を行ないます。口腔内の異常や変化、義歯の状態などを確認し必要に応じ歯科受診の依頼をしています。含嗽は可能な限り行って頂き、口腔内の残渣物の確認を行います。義歯は毎日夜間に外し洗浄してもらっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	トイレでの排泄を基本としています。身体機能的に困難な方のみおむつを利用されています。個別に排泄間隔を把握していますがご本人の排泄感覚も大切にしています。トイレ内には可動式レストテーブル、跳ね上げ手すりを設置し自力での立ち上がりや立位の保持ができるよう設備しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食後のトイレを基本に個別に時間調整を行っています。トイレでの姿勢も意識しサポートしています。適切な水分量の確保と起床時の白湯や牛乳の提供、オリーブオイルの使用、座りっぱなしにならない為のレクやリハビリの導入により自然排便を促しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回以上本人の希望に合わせて入浴の時間を提供しています。快適な入浴を楽しめるようご本人の習慣やこだわりに合わせて必要な見守り、最小限の支援を実施するように努めています。介助は同性介護でお迎えの声かけから整容までお一人ずつ一人の職員が対応しています。		

自己 評価	外部 評価	項 目 (グループホーム歩歩 B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している。	特に消灯時間を決めずご本人の タイミングで就寝の支援をしてい ます。途中覚醒された場合も職員 が寄り添い飲み物を提供し安心感 を感じて頂く配慮をしています。 又、日中はしっかり活動を促し 自然なリズムが生まれるようサ ポートしています。活動、睡眠状 況は申し送りにて情報共有し支 援につなげています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めてい る。	服薬管理、投薬準備は看護師が 行っています。投薬時はダブル チェックの体制を徹底し飲み忘 れや誤薬を予防しています。医 師との連携を図り状態変化時は 迅速な対応で治療や服薬調整 に活かしています。定期的に薬 剤師が訪問し相談や服薬指導 を受けています。職員が把握す るために処方薬一覧表を備えて います。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の 支援をしている。	散歩や外気浴をすすめ気分転換 の支援をしています。施設の玄 関先にある畑で季節の野菜作り を一緒に行えます。誕生日には 手作りケーキと写真撮影を行い 一人ずつバースデイカードを作 成してお渡ししています。希望 時にアルコールの提供をしてい ます。季節ごとに行事を企画し 催しや行事食の提供をしていま す。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう 支援に努めている。また、普段 は行けないような場所でも、本 人の希望を把握し、家族や地域 の人々と協力しながら出かける ように支援している。	コロナ禍にて積極的な外出はし ていません。外気浴や散歩、買 物、医療機関への受診、外泊の 支援を実施しています。以前に 実施していた桜の花見、ドラ イブ、外食を今後の予定にしま す。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの 大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お 金を所持したり使えるように支 援している。	施設内にミニ売店を設置しいつ でも好きなお菓子やドリンクが 買えるようにしています。ご家 族と相談し自己管理している入 居者の方もおられます。美容 院の利用時、ご本人が支払いを 希望される方にサポートを行っ ています。		

自己評価	外部評価	項 目 (グループホーム歩歩 B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	カウンターに電話を設置しています。希望時にはいつでも対応、支援をしています。年賀状や暑中見舞いを送ったり、友達に手紙の返事を書かれる方もいます。ビデオ通話の際はプライバシーに配慮し居室内で会話して頂いています。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	テーブルの上に季節の花を飾り壁紙や飾り物で季節感を出しています。空調管理を行い適切な室温に保ち、トイレの扉の中にカーテンをかけ羞恥心や排泄臭に対し配慮をしています。ソファや畳の間はくつろぎの空間として雑誌を読んだりテレビを見たり洗濯物を畳む場所として利用されています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	廊下の突き当りの窓辺に置いてある椅子や出入り口サイドのベンチに独りになれる空間があります。畳間やリビングの置いたソファでは2～3人が会話を楽しまれています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご本人が自宅で使用されていた愛着のある物を可能な限り持参して頂いています。特に写真は記憶に代わる大切なツールとして壁に飾っています。家族写真や過去の写真も持参して頂きいつでも見られるように置いています。仏壇を持参されている方もいます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	歩行器やシルバーカーなどを身体機能の状態に合わせて選択しています。トイレはわかりやすく表示しトイレ内の手すりやレストテーブルは可動式で自立動作がサポートできる設備にしています。居室内は入居者の方の必要に応じて移乗バーやポータブルトイレを設置し自立生活のための環境整備をしています。		

V アウトカム項目(グループホーム歩歩B) ← 左記()内へユニット名を記入願います			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム歩歩

作成日 令和4年4月10日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	「事業所と地域のつきあい」が消極的である	積極的に地域との交流の機会をつくる	・施設行事に招待する ・町内の子どもとの交流支援 ・ボランティアの募集	令和5年3月末
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。